



花火のまち
大仙市

大仙市豊かな森づくり振興プラン

計画期間 令和3年度から令和12年度



秋田県大仙市
令和3年3月

大仙市 森林林業マップ

令和3年3月31日作成

大仙市の森林・林業の概要

森林面積 50,033ha (大仙市の総土地面積の57.7%)
 民有林面積 34,838ha (秋田県内5位)
 経営計画策定面積 29,423ha (策定率84.5% 秋田県内1位)
 林道延長 77路線 L=193Km (秋田県内5位の林道延長)
令和元年度版秋田県林業統計より(林道延長は大仙市林道台帳より)



協和



▲大仙市の最深部の協和地域



▲未利用材を活用する
バイオマス発電

西仙北



▲林道諏訪山線から望む
「ばっこ杉」



▲歴史薫る杉街道「旧亀田街道」

神岡



▲「桜の会」が守る中川原の桜

南外



▲ふれあいの森整備事業
で整備した榎岡城址



森林・林業に関連する施設
 ふれあいの森
 森林や木に関連する主な文化財



中仙



▲千本桜プロジェクトの拠点
「八乙女公園」



▲ふれあいの森整備事業で
整備した「十六沢城址」

太田



▲「太田交流の森」から望む
仙北平野

仙北



▲平野に浮かぶ仙北地域唯一の
森林「弘田真山公園」

大曲



▲余目公園と内小友地域
森林愛護推進協議会



▲地域に親しまれる大平山と伊豆山



目次

第1章 振興プラン策定の趣旨 1

- 1 プラン策定の目的、性格等
- 2 プランの位置づけと計画期間

第2章 森林林業の概況と課題 2

- 1 森林の現況
- 2 森林の経営
- 3 課題の整理

第3章 基本方針と施策の体系 8

- 1 基本方針
- 2 施策の柱
- 3 計画の体系
- 4 目標とKPI

第4章 計画実現に向けた具体的な事業の展開 12

- 1 施策の柱と具体的な取組の位置づけ
- 2 具体的な取組
 - 施策1 守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化
 - 施策2 未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援
 - 施策3 良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設
 - 施策4 地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信

資料編

発行 大仙市

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-1119
<https://www.city.daisen.lg.jp/>

デザイン・印刷 前田デザイン事務所

第1章 振興プラン策定の趣旨

1 プラン策定の目的、性格等

全国に誇る秋田県のスギ人工林は本格的な利用期を迎えており、森林・林業分野は成長産業となりうる可能性を秘めている産業です。大仙市は総土地面積の約58%を森林が占め、森林の公益的機能の持続的な発揮と豊富な森林資源の循環利用の両立を図りながら、森林、林業、木材産業を成長産業へと発展させることは本市において、重要な課題となっております。

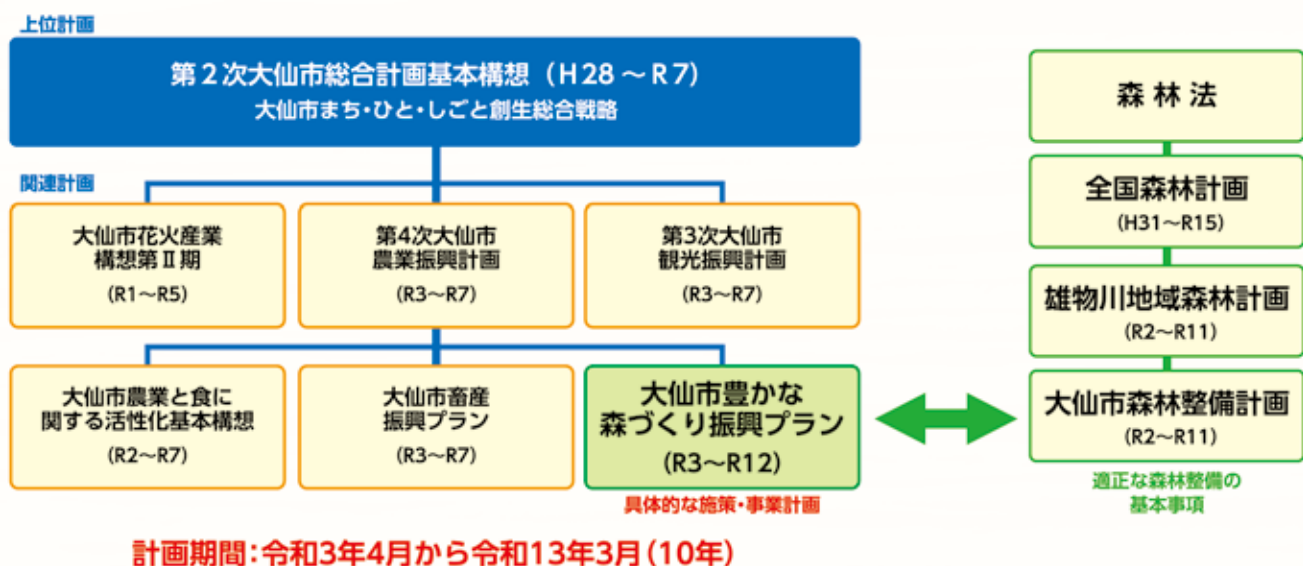
このような状況下において、『森林環境税および森林環境譲与税法』が平成31年(2019年)4月に施行し、併せて、林業の成長産業化と適正な森林管理をより具体化するために『森林経営管理法』が施行したことから、森林・林業分野における市が担う役割が非常に重要となっております。森林資源の有効活用を図り、多くの市民が森林の公益的機能を楽しむとともに、地域の担い手が林業・木材産業に魅力を感じる産業へと発展させ、大仙市全体の底上げを図るため、『大仙市豊かな森づくり振興プラン』を策定いたします。

2 プランの位置づけと計画期間

本プランは『第2次大仙市総合計画基本構想』および『第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を最上位計画とし、『第4次大仙市農業振興計画』の森林・林業にかかわる部分をより具体的にしたものであり、基本方針や施策、目標について整合を図ります。

また、森林法(昭和26年法律第249号)第10条の5に基づく『大仙市森林整備計画』は間伐時期や施業の方法など森林整備に必要な基本的事項を定めていることから整備方針についてはこれを遵守することとし、本計画ではその整備方針達成に必要な事業計画の作成を行います。

林業振興は、長期的な視野を持ちながら実現を目指すことが求められることから、計画期間を10年サイクルとしながら、上位計画や関連計画の終期である5年ごとに展開し、フォローアップを行います。期間中においても社会情勢や政策変化に対応し、必要に応じて見直しを図ります。

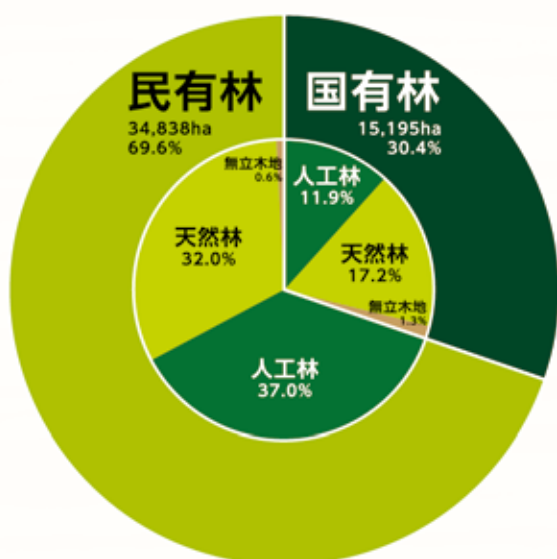


第2章 森林林業の概況と課題

1 森林の現況

大仙市は県内でも有数の森林地帯であり、総土地面積の57.7%にあたる50,033haが森林面積を占めています。保有形態別に見ると国有林が15,195ha(30.4%)、民有林が34,838ha(69.6%)、となっています。民有林のうち人工林は18,495ha(53.1%)、天然林は16,035ha(46.0%)、無立木地308ha(0.9%)となっています。

大仙市の森林の所有形態別面積割合



森林総面積A=50,033ha

所有形態	面積	森林面積に占める割合
国有林	15,195	30.4 (100.0)
人工林	5,974	11.9 (39.3)
天然林	8,579	17.2 (56.5)
無立木地	642	1.3 (4.2)
民有林	34,838	69.6 (100.0)
人工林	18,495	37.0 (53.1)
天然林	16,035	32.0 (46.0)
無立木地	308	0.6 (0.9)
森林総面積	50,033	100.0 (-)

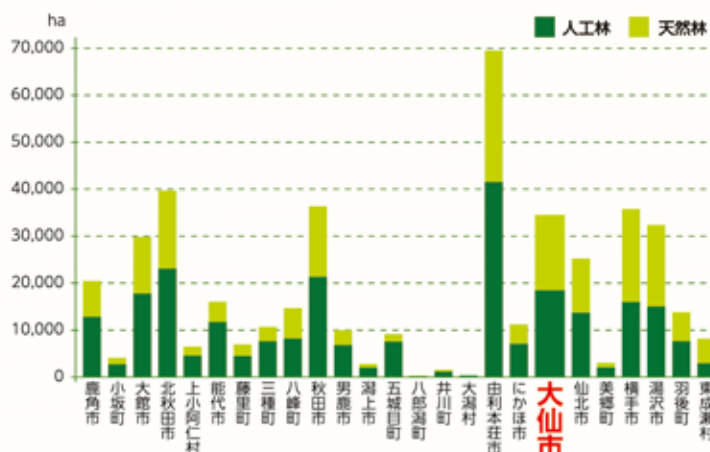
※ () は所有形態別の割合

出典：雄物川国有林の地域別森林計画書および大仙市森林整備計画

民有林面積は、県内5位となっており豊富な森林資源の有効活用が求められています。

秋田県内の民有林面積

順位	市町村	民有林面積	人工林	天然林
1	由利本荘市	70,261	41,544	27,985
2	北秋田市	40,052	23,111	16,600
3	秋田市	36,846	21,397	14,948
4	横手市	35,829	16,016	19,745
5	大仙市	34,838	18,495	16,035
	秋田県全体	447,503	257,606	185,851



出典：令和元年度版 秋田県林業統計

民有林内の人工林は本格的な利用期を迎えていることから、森林資源の効率的な循環利用が求められています。

大仙市における齢級別資源構成表



出典：雄物川地域森林計画

平成30年度における秋田県内の皆伐面積に対する、再造林面積の割合は19%と低い水準で推移しております。中でも大仙市を含む仙北管内の再造林面積は令和元年度において、県内再造林面積のうち5%と低い水準となっています。

秋田県内の皆伐面積に対する再造林面積の割合



令和元年 県内地域別再造林面積



R1造林面積
県全体:301ha
仙北管内:15ha(5%)

出典：仙北地区再造林推進協議会資料

木材価格の低迷などにより森林所有者の森林経営への意欲が低下し、主伐へ繋がらず、また、再造林への投資に踏み切れないことから、再造林面積の低迷につながっていると考えられます。県は『第3期元気プラン』で令和7年まで再造林率53%を目指していることから、市も連携した取り組みが求められています。

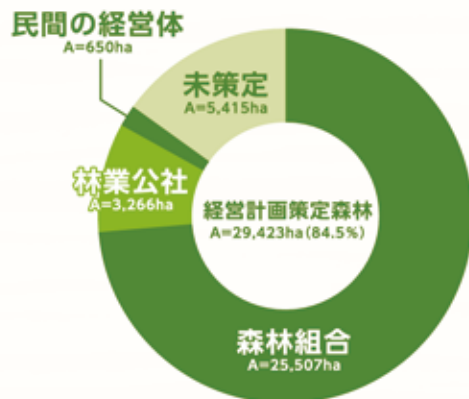


2 森林の経営

(1) 森林経営計画の認定状況

大仙市の森林経営計画の認定状況は対象森林面積34,838haのうち、認定面積は29,423ha(平成31年3月31日時点)であり、認定率は84.5%となっています。秋田県全体の認定率40.7%と比較すると高い水準で推移しています。認定面積のうち86.7%を森林組合が占めています。

森林経営計画の認定状況と構成比率



秋田県における民有林の森林経営計画認定状況

順位	市町村	認定面積	策定率
1	大仙市	29,423ha	84.5%
2	藤里町	4,225ha	60.1%
3	五城目町	5,339ha	58.1%
4	仙北市	13,759ha	53.8%
5	八峰町	7,370ha	50.0%
秋田県全体		182,074ha	40.7%

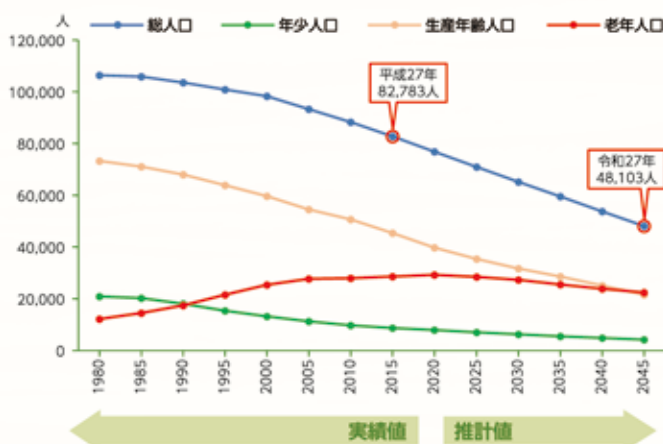
出典：令和元年度版 秋田県林業統計

一方で、新たな経営体が市内の民有林の経営に参画する隙間がなく、競争力低下が懸念されます。平成31年に施行した森林経営管理法など、森林所有者が林業経営の手法を選択できるように、わかりやすく事業体系を周知することが求められています。

(2) 人口動態と林業労働力

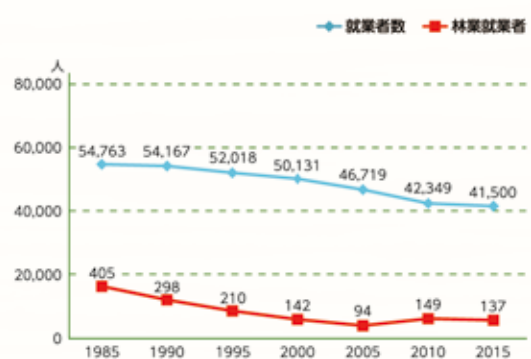
平成27年国勢調査で本市の人口は82,783人となっております。人口問題研究所の人口構造予想では令和27年には大仙市の人口は、平成27年度の約58%に当たる48,103人になると予想されております。さらに、**平成27年度の就業人口に占める林業就業者数は、0.3%と低い水準であり**、益々、林業従事者の人材確保が課題となっております。

大仙市の人口および人口構造の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 注記：2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

就業人口と林業就業者数



出典：平成27年度国勢調査資料

平成27年度に開校した秋田県林業大学校には、市内出身者が毎年一定数の入校者があり、担い手育成に貢献しています。



(3) 林道整備

豊富な森林資源を活用し、効率的な森林施業を行うには林内の骨格を成す林道整備が必須であります。秋田県では整備総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標として整備を進めておりますが、大仙市の林内路網密度は5.3m/haにとどまり、引続き林道整備が求められています。

また、林道橋などの施設の老朽化が確認されている箇所があり、個別施設計画に基づく長寿命化を行うとともに、近年は集中豪雨等により林道施設災害の発生が多いことから、山林の荒廃を防ぐ臨機の備えを行い、速やかな復旧が求められています。特に経営体が敷設する森林作業道延長は1,150kmに至り、県内2位の延長となっています。森林作業道は豪雨時に山腹崩壊を引き起こす要因となりうることから、適正な管理が求められています。



▲効率的な森林施業を行うための林道密度は十分とは言えず、今後も林道の整備が求められています。



▲豪雨災害発生時には林道被害の速やかな復旧が求められます。



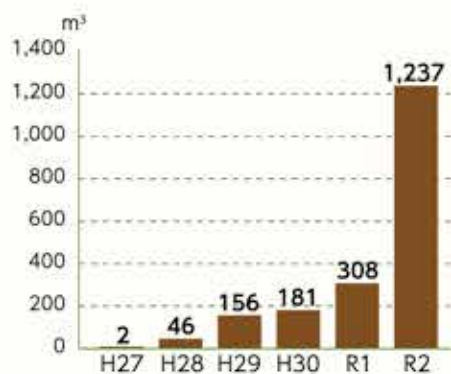
▲林内の森林作業道の適正な管理が求められています。



(4) 森林環境の維持向上

森林経営による間伐を促進することで森林環境の向上を図るとともに、近年は全国的にナラ枯れ被害が拡大しており、早期に対策することが求められています。大仙市においても平成27年に初めてナラ枯れ被害が確認されて以降、被害が拡大しています。このほか、野生鳥獣の目撃件数も増加しています。中でも、ニホンジカが目撃件数が増加していることから、枝葉の食害や剥皮被害が危惧されます。

大仙市のナラ枯れ被害量の経過



出典：令和元年度版秋田県林業統計（R2数値は速報値）



▲中仙地域の大神成地区のナラ枯れ被害。

(5) 森や木とのふれあい

平成20年に創設された『秋田県水と緑の森づくり税』を活用し、市民が森林にふれあえる空間整備を進めています。整備後は森林ボランティアや地域組織により維持・保全されていますが、災害や経年劣化等により施設を十分活用できていない箇所も見受けられます。ふれあいの森の魅力を発信し交流人口の拡大を図り、普及啓発活動の担い手となりうる森林ボランティアの支援が求められています。



▲中仙地域十六沢城址を守る会と豊成中学校の森林環境学習の様子。

3 課題の整理

大仙市の森林・林業の現況や関連施策から、次のとおり課題を整理いたします。

大仙市の杉人工林は標準伐期齢である50年を超過し、今まさに利用期を迎えております。しかしながら、林道が未整備であるなど、効率的な森林施業ができずに荒廃している山林も見受けられ、自然災害発生につながりかねない状況であります。一方で、木材価格が下落し、森林所有者は経営管理に対する意欲が低下し、主伐・再造林の促進につながらない状況となっています。

課題① 守り継いだ山林の好循環利用が必要

大仙市内の森林経営は森林組合が大部分を担っているが、市外の林業経営体の参入も多く、地元の林業経営体が事業を拡充し、活躍する場が限られています。人口減少と若者の地域外流出が続いている中、地域産業の担い手が全業種において減少傾向にあり、森林・林業に従事する若き担い手の確保も困難となっています。

課題② 地域産業をボトムアップする中小経営体、若き林業従事者の育成が必要

産地間競争が益々進展している状況で、大規模消費地と産地の交流促進に乗り遅れることなく、地域産材の魅力を発信し、付加価値を高めることが求められています。併せて、森林環境譲与税の施行に伴い、地域の特色ある木材需要を創設し、地域での利用拡大を推進することや市民一人ひとりが森林の公益的機能の恩恵を享受すると共に、未来へつなぎ守るべき森林環境への理解が求められています。

課題③ 森林の魅力発信と地域間競争に打ち勝つ、新たな木材需要の創出が必要



第3章 基本方針と施策の体系

1 基本方針

課題の克服を実現するための道標とするため『基本方針』を定め、4つの柱を施策の基礎として目標を定め、目標達成のために必要な事業を推進します。

**守り継いだ森林を活かす、森林産業の持続的な発展と
地域間競争に打ち勝つ産業構造の底上げ**

2 施策の柱

基本方針を踏まえた4つの施策の柱を以下に定めます。

施策1 『守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化』

施策2 『未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援』

施策3 『良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設』

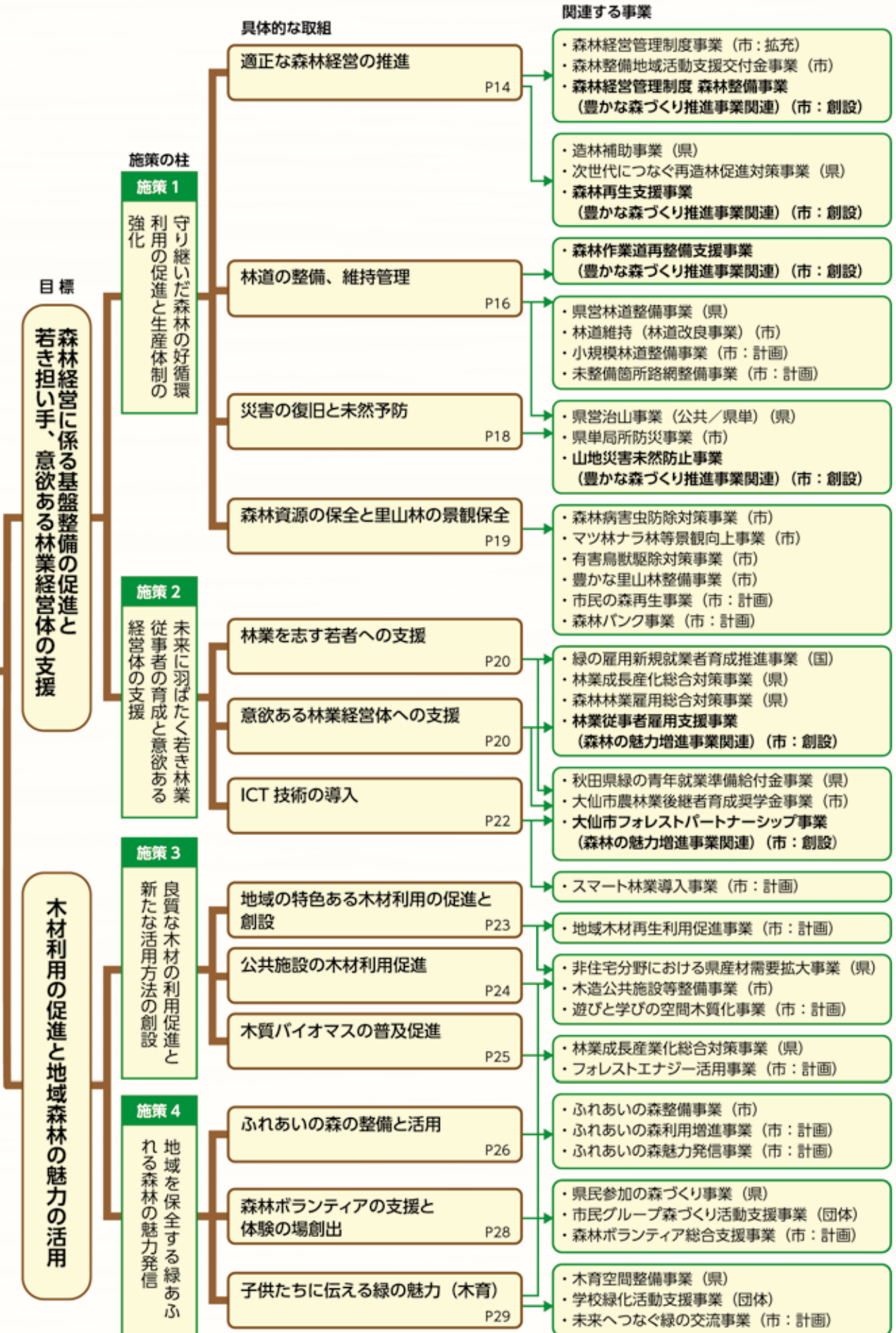
施策4 『地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信』

3 計画の体系

施策の柱と具体的取組、関連事業の位置づけを次頁に定めます。具体的取組と事業の詳細については第4章で示します。

計画の体系と事業の位置づけ

大仙市豊かな森づくり振興プラン



4 目標とKPI

目標① 森林経営に係る基盤整備の促進と 若き担い手、意欲ある林業経営体の支援

「木材価格の低下」→「森林経営の意欲低下」→「山林の荒廃」といった森林資源の循環利用の抑圧状態を打破するため、林道の整備、スマート林業の導入支援など、**高能率作業環境を整える**ことで、森林経営の地力向上を図る「スパイラルアップ」を目指します。あわせて、地域経済の底上げと、持続可能な林業経営を実現するため、**若者が林業へチャレンジする機会の創設と意欲ある林業経営体が事業拡大**しえる間口の広い産業構造体制の確立を目指します。

施策1 『守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化』

目標	KPI	
	令和2年度数値	令和7年度目標値(前期目標)
高能率作業道の総延長	43 km	45 km
搬出間伐実施面積	435 ha	500 ha
森林経営管理権設定面積	—	300 ha
再造林面積	4 ha/年	15 ha/年

施策2 『未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援』

目標	KPI	
	令和2年度数値	令和7年度目標値(前期目標)
秋田県林業大学校入校者数	20人(累計)	40人(累計)
林業経営体の新規雇用者数	—	25人(累計)

目標② 木材利用の促進と地域森林の魅力の活用

公共施設をはじめとした**木材利用の促進**を図るとともに、花火産業構想やいぶりがっこ産地化事業など木材需要のある施策の掘り起こし、木質バイオマスの増進など**新たな木材の利用方法を創設**し、木材の利用拡大を目指します。また、温室効果ガスの吸収や災害防止など森林のもつ公益機能の大切さを市民の皆さんに広く知っていただき、守り継いだ森林を未来につなぐ意識の醸成を図るとともに、ふれあいの森を学習の場、地域交流の場の拠点とし、**交流人口の増加**を目指します。

施策3 『良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設』

目標	KPI	
	令和2年度数値	令和7年度目標値(前期目標)
公共施設の木材利用量	103 m ³ /年	200 m ³ /年

施策4 『地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信』

目標	KPI	
	令和2年度数値	令和7年度目標値(前期目標)
ふれあいの森公園利用者数	6,400 人/年	7,000 人/年
森林ボランティアの人数	101 人	150 人



第4章 計画実現に向けた具体的な事業の展開

1 施策の柱と具体的な取組の位置づけ

目標1 森林経営に係る基盤整備の促進と 若き担い手、意欲ある林業経営体の支援

施策1 『守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化』

具体的な取組 1-① 適正な森林経営の推進 P14

具体的な取組 1-② 林道の整備、維持管理 P16

具体的な取組 1-③ 災害の復旧と未然予防 P18

具体的な取組 1-④ 森林資源の保全と里山林の景観保全 P19

施策2 『未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援』

具体的な取組 2-① 林業を志す若者への支援 P20

具体的な取組 2-② 意欲ある林業経営体への支援 P20

具体的な取組 2-③ ICT技術の導入 P22

目標 2 木材利用の促進と地域森林の魅力の活用

施策 3 『良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設』

具体的な取組 3-① 地域の特色ある木材利用の促進と創設 P23

具体的な取組 3-② 公共施設の木材利用促進 P24

具体的な取組 3-③ 木質バイオマスの普及促進 P25

施策 4 『地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信』

具体的な取組 4-① ふれあいの森の整備と活用 P26

具体的な取組 4-② 森林ボランティアの支援と体験の場創出 P28

具体的な取組 4-③ 子供たちに伝える緑の魅力 P29



2 具体的な取組

施策 1 『守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化』

具体的な取組 1-① 適正な森林経営の推進

施策の方向性

- 豊富な森林資源を有効活用するため、森林経営計画に基づいた間伐の促進
- 森林経営管理法に基づき未整備森林を集積するとともに、意欲と能力のある経営体へつなぐ
- 資源の循環利用を図る再造林への支援

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	造林補助事業	県	森林経営計画に基づく、植栽、間伐、作業道設置への補助
既存	次代につなぐ再造林促進対策事業	県	集約化、低コスト造林技術を取り入れた再造林への補助
既存	森林整備地域活動支援交付金事業	市	森林経営計画作成に対する補助
拡充	森林経営管理制度事業	市	未整備森林を集積し、意欲と能力のある林業経営体へつなげる ※小規模森林等に市が独自に加算措置
創設	森林経営管理制度 森林整備事業 (豊かな森づくり推進事業)	市	5年程度の施業管理委託により経営体が長期的な視点で森林整備を行う
創設	森林再生支援事業 (豊かな森づくり推進事業)	市	林齢60年以上で大径木化した人工林を更新する主伐・再造林を支援
創設	森林作業道再整備支援事業 (豊かな森づくり推進事業)	市	既存の森林作業道の保全、機能強化により山地災害防止につなげる



効率的な森林施業と森林の好循環利用を促進し、森林資源を最大限活用し、山地災害の未然防止を推進します。

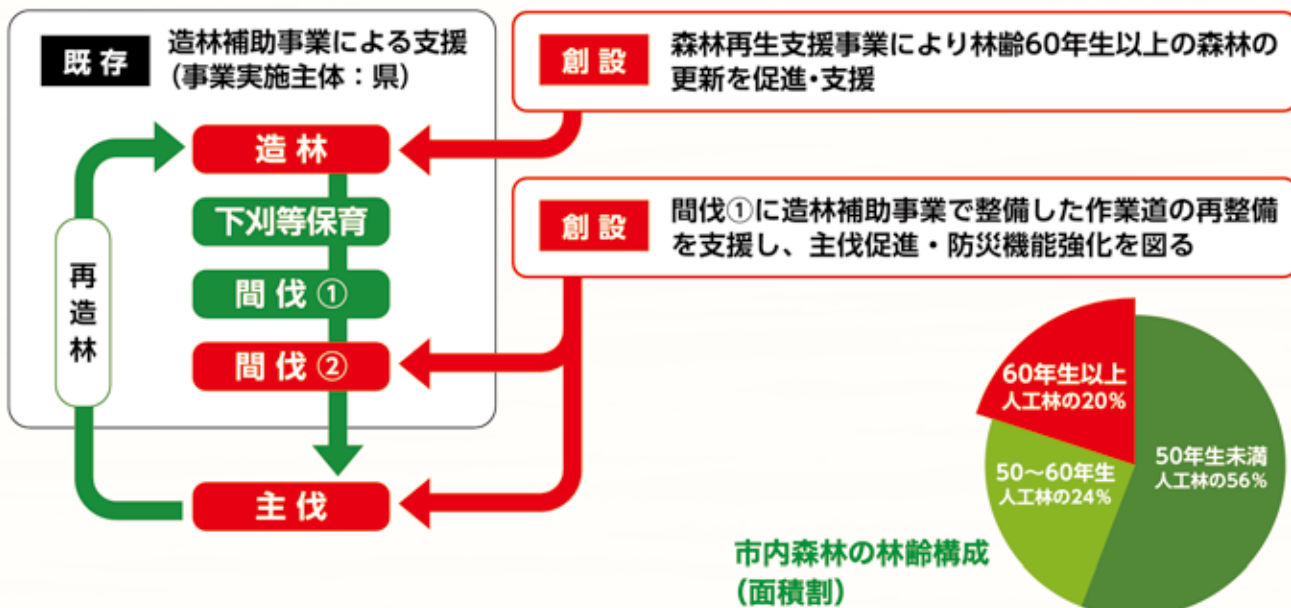


事業の体系

森林経営計画策定森林の場合

- ・ 森林経営計画に基づき行う間伐、保育や再造林に対し、『造林補助事業』を活用した支援を行う。
- ・ 造林補助事業に基づく再造林のうち、特に林齢が高く、製材としての用途が低く、主伐、再造林が躊躇される山林の整備に係る経費を支援し、山林の更新と林齢構成の是正を図る。

森林経営計画に基づく作業行程と支援する事業



森林経営計画未策定の森林の場合

- ・ 林業経営体が『森林整備地域活動支援交付金事業』を活用し、森林経営計画を策定する。
- ・ 未整備の森林については、市が森林経営管理制度に基づき森林の集積をはかり、経営が成り立つ森林については、意欲と能力のある林業経営体へ経営を再委託する。

※ 森林経営管理制度の事業スキーム

拡充 補助対象外の小規模森林へ独自に補助を行い、小規模の山林所有者を支援し、経営体への集積を図る



施策の方向性

- 木材価格が低迷する中、林内路網を整備し、高性能林業機械による効率的な林業経営を行う
- 適正な維持管理を行うと共に、橋梁等の既存施設について個別施設計画に基づき補修を行う
- 森林経営管理制度事業の推進のため、未整備森林の整備に必要な路網の整備を行う

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	県営林道整備事業	県	基幹林道の整備、高能率生産団地への林業専用道の整備
既存	林道維持（林道改良事業）	市	既存林道の草刈、泥上げ等の林道維持の他、橋梁改修等の林道改良事業の実施
計画	小規模林道整備事業	市	団地化要件が困難な小規模林道の整備
計画	未整備箇所路網整備事業 （森林経営管理制度事業のうち）	市	森林経営管理制度事業の推進に必要な路網の整備 （森林環境譲与税基金を活用）



関係機関と連携し、優位性の高い事業選択を行い効果的な林道整備を推進します。

事業の体系

事業名	要件	規格	備考
県営林道整備事業	利用区域50ha以上 計画延長1km以上	林道	補助率：国 1/2、県 1/4、市 1/4 既存事業：前沢線
	高能率生産団地内 利用区域30ha以上 計画延長0.5km以上	林業専用道	補助率：国 3/6、県 2/6、市 1/6 既存事業：北田山田ヶ沢線、大台線
	高能率生産団地内 利用区域10ha以上 計画延長0.2km以上	林業専用道 (規格相当)	補助率：国庫定額 既存事業：畑の山線
小規模林道整備事業	高能率生産団地外 37千円/m以上	林業専用道	補助率：国 50%、県 5%、市 45%
	高能率生産団地外 37千円/m未満	林業専用道 (規格相当)	補助率：国庫定額
林道維持 (林道改良事業)	既存施設(橋梁等) の補修、点検	施設	補助率：国 50%、県 5%、市 45% 既存事業：橋梁点検事業
未整備箇所路網整備事業 (森林経営管理制度事業のうち)	森林経営管理集積 計画対象森林	林業専用道 (規格相当)	

林内路網整備のイメージ

林道事業

- 公共事業(補助金)
 - 高能率生産団地路網整備事業【林業専用道】
 - 森林資源循環利用林道整備事業【林業生産基盤整備道】
- 公共事業(交付金)
 - 流域育成林整備事業【森林管理道】
 - フォレスト・コミュニティ総合整備事業【森林基幹道】
 - 林道改良事業【既設林道の局部改良、舗装等】

林道点検診断・保全整備
【既設林道施設(橋梁等)の点検・補修】



森林資源循環利用林道整備事業
流域育成林整備事業
林道(林業生産基盤整備道)
幅員3.6m~5.0m
林道(森林管理道)
幅員3.6m~5.0m
・公道と連絡する。
・利用区域面積50ha以上。



フォレスト・コミュニティ総合整備事業
林道(森林基幹道) 幅員4.0m~7.0m
・集落間を連絡する。
・利用区域面積1,000ha以上。



林道改良事業
【林道施設点検・保全整備事業】
既設林道施設の点検及び補修
・林道施設=橋梁、トンネル等



高能率生産団地路網整備事業
林業専用道 幅員3.5m
・林道を補完。
・簡易で耐久性の高い構造。

林業成長産業化路網整備事業

- 路網整備事業
 - 林業専用道(規格相当)



路網整備事業
林業専用道(規格相当)
幅員3.5m
・林業専用道規格の作業道。
・森林整備に特化。



造林補助事業(公共)/林業成長産業化総合対策事業

- 森林環境保全直接支援事業/持続的林業確立対策事業
 - 森林作業道



森林作業道
幅員3.0m 路盤なし
・森林整備のため作業道。
・林内作業車が走行。

施策の方向性

- 山地災害防止のための施設整備、法面保護工の実施
- 荒廃が進み、放置すると災害発生のおそれがある箇所での山地災害未然防止

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	公共治山事業	県	保全対象施設、費用対効果、事業費が採択基準を満たす箇所の山地復旧、災害予防
既存	県単治山事業	県	国庫補助の対象とならないが、県管理施設の保全を目的とした山地復旧、災害予防
既存	県単局所防災事業	市	国庫補助の対象とならないが、人家、市の公共施設の保全を目的とした治山事業
創設	山地災害未然防止事業 (豊かな森づくり推進事業)	市	放置すると危険な林野、林道をきめ細やかに緊急補修を行う。



事業の体系

事業名	要件	備考
公共治山事業	1級、2級河川の上流、人家(10軒)、主要公共施設等の保全対象があること 山腹工800万以上、溪間工1,500万以上	補助率:国5/10、県5/10
県単治山事業	国庫補助事業対象外で県が管理する道路、公共施設が保全対象にあること	補助率:県10/10
県単局所防災事業	人家に被害がある場合や市施設が保全対象となる場合 事業費100万以上	補助率:県8/10、市2/10 地域防災計画に掲載箇所は100%起債対象
山地災害未然防止事業	各種事業の対象外で、放置すると災害に及ぶ恐れのある箇所	

施策の方向性

- 平成27年に確認されて以来、増加傾向にあるナラ枯れ被害をはじめとする森林病虫害対策
- 里山林の荒廃が進み人里周辺で野生動物の出没が増加傾向にあり、地域ぐるみの対策を行う

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	森林病虫害防除対策事業	市	守るべき松林、ナラ林の被害防除を図るため、薬剤散布、くん蒸処理を行う
既存	マツ林・ナラ林等景観向上事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	市	景観、安全面から支障となる木を伐倒処理し、跡地の植栽を行い森林環境向上を図る
既存	有害鳥獣駆除対策事業	市	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「大仙市鳥獣被害対策協議会」の支援
既存	豊かな里山林整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	市	機能の損なわれた森林の再生や里山林が荒廃した地域の緩衝帯整備等
計画	市民の森再生事業	市	既存の森林公園等の修景施策を行い、鳥獣被害を防止し、森林拠点再生の契機とする
計画	森林バンク事業	市	森林を手放したい人と、森林を所有し経営管理して頂ける方をマッチングする

拡充のポイント

- 西仙北地域で事業実施中の広葉樹林再生事業において森林の機能回復に加え、森林を再生するという希少な体験を環境学習に組み入れるなど、普及啓発につなげるよう周辺施設整備を行う
- 近年、拡大傾向にあるナラ枯れ被害について、未然防止を含めて国・県の事業と連携し、優先順位を設けた対策を推進する



▲広葉樹林再生事業を実施している砂子沢地区。



▲樹幹注入による病虫害防除。



施策 2 『未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援』

具体的な取組 2-① 林業を志す若者への支援

施策の方向性

- 林業の魅力が就職希望者へ発信するとともに、将来林業を志す学生を支援する
- 林業体験や職場体験を通じて林業を志す学生や若者に意識の醸成を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	秋田県緑の青年就業準備給付金事業	県	林業大学校の生徒を1,500千円/年の給付金により支援する
既存	大仙市農林業後継者育成奨学金事業	市	農林業を志す学生へ40千円/月の奨学金を支援する
創設	大仙市フォレストパートナーシップ事業（森林の魅力増進事業）	市	大仙市内の林業経営体や関係機関が協同で担い手育成等、共通の課題に取り組む

具体的な取組 2-② 意欲ある林業経営体への支援

施策の方向性

- 森林経営管理制度事業の推進に欠かせない『意欲と能力のある林業経営体』の育成を図る
- 中小林業経営体が林業経営のメインステージで活躍できるようフォローアップを行う

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	緑の雇用新規就業者育成推進事業	国	フォレストマネージャー取得までの研修経費等を支援
既存	森林・林業雇用総合対策事業	県	ニューグリーンマイスター育成や退職金・労災保険等の助成
既存	林業成長産業化総合対策事業	県	高能率生産機械の導入支援
創設	林業従事者雇用支援事業（森林の魅力増進事業）	市	新規に林業従事者を雇用する経営体を支援する

事業スキーム

ステップ

1

中学生、高校生向けの体験学習で林業を認知する機会創出

新規事業 大仙市フォレストパートナーシップ事業

林業の担い手育成やスマート林業の導入など、業界共通の課題に協同で取り組む

意欲と能力ある
林業経営体

森林組合

大仙市フォレスト
パートナーシップ

大仙市

秋田県

【担い手確保へ向けた具体的取組】

中学生、高校生を対象に林業の体験学習を実施し、職業として林業を選択しうる機会を創出する



▲大曲農業高校主催「職業としての農業」フォーラムで出前説明する経営体。

ステップ

2

奨学金や給付金を活用し林業大学校の入校を支援

既存事業 大仙市農林業後継者育成奨学金

農林業を志す大学生等への奨学金（市単独）

既存事業 秋田県緑の青年就学準備給付金事業

林業大学校で学ぶ成年への給付金（国庫補助事業）



ステップ

3

経営体の新規雇用を支援

新規事業 林業従事者雇用支援事業

林業従事者として現場で活躍するためには多くの資格を必要とし、研修期間も長期に及ぶため、雇入れしながら新規林業従事者を育成している経営体を支援する



ステップ

4

経営体で活躍する人材のキャリアアップを支援

既存事業 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

フォレストマネージャー取得までの段階ごとに必要な研修経費を支援する

既存事業 森林・林業雇用総合対策事業

ニューグリーンマイスター育成や退職金共済、労災保険等の助成



職業として林業を選択する機会を創出するとともに、国や県の施策と協調し、途切れることなく担い手確保に必要な支援を実施します。

施策の方向性

- ICT技術を活用した林業施業の省力化を図る
- リモートセンシング技術を活用し林地台帳の精度向上、森林情報の集約と有効利用を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	森林の航空レーザー測量事業	県	森林経営管理制度推進のため、県内民有林の航空レーザー測量の実施
計画	スマート林業導入事業	市	森林調査、巡視、施業にICT技術を活用し、林業の省力化を推進する

拡充のポイント

- 森林行政を推進するうえで必要な、材積情報や筆界情報等の収集を推進するため、大仙市の森林林業の現況に即した手法の導入を検討する
- 関係機関と連携を図り、ICT技術やIoT技術の林業分野への導入について検討し、業界全体で森林施業の省力化へ向けた取り組みを推進する



出典：林野庁ホームページ

施策 3 『良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設』

具体的な取組 3-① 地域の特色ある木材利用の促進と創設

施策の方向性

- 地域の特色ある事業に木材を活用することで、新たな木材利用を創出する
- 今まで処分するだけであった老木や病害虫に蝕まれた樹木の利活用を推進する
- 地場産材木材の利用促進を図る
- 林産物の生産など障がい者雇用の見込める業務の掘り起こしを行い、林福連携を推進する

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	ウッドファーストな秋田の住まいづくり事業	県	県産材を利用した住宅の建築や内装等に県産木材を利用する取組への支援
計画	地域木材再生利用促進事業	市	更新伐を行った森林の木材や病害虫防除を行った木材を市が推進する木材需要のある政策への活用を図る

拡充のポイント

- 大仙市の重点施策である『花火産業構想』や『農業と食に関する活性化基本構想』のいぶりがっこ産地化事業等の木材利用の見込める施策の需要にあわせ、地域の特色ある木材利用の促進を図る



森林資源を花火産業構想やいぶりがっこ産地化事業等の木材需要のある施策での活用を図ります。



施策の方向性

- 多くの人を訪れる公共施設で木材利用を促し、木材の魅力と森林整備の必要性を醸成する
- 公共施設の木造・木質化を促進し、民間利用の波及効果へと結びつける
- 学校等の子供たちが木製品を使う機会を増やし、将来にわたり森林整備の必要性を啓発する

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	非住宅分野における県産材需要拡大事業	県	都市部の木材需要マッチングと木造建築に係る普及啓発と建築設計人材の育成
既存	木造公共施設等整備事業	市	国庫補助により市民の地域材利用のモデルとなる公共建築物の木造・木質化支援
計画	遊びと学びの空間木質化事業	市	補助対象外の木造公共建築物や公園、学校、公民館、保育施設等、子供達が利用する施設の備品等を木質化を推進する

拡充のポイント

- 公民館等、多くの市民が活用する公共施設の木質化を推進し、地域産材の魅力を発信する
- 国庫補助事業の対象外であった学校施設や庁舎等の木質化を促進するとともに、公共施設の木質化に係る事業費を森林環境譲与税基金で補うことで、財源不足で躊躇した木質化を後押しする
- 子供たちが遊び、学びながら木の魅力に触れ合えるよう、学校や保育施設、公園遊具等に木造備品を採用し、将来にわたり森林整備の必要性を啓発する



▲中仙地域に建築された木造牛舎。新たな木材利用を関係団体と連携し推進します。



▲地場産材を利用し、大曲工業高校の生徒が製作した木製ベンチ。木製備品の導入を後押しします。

施策の方向性

- エネルギー自給率の低い大仙市であるが、広大な森林面積を誇り、バイオマス発電を実施する潜在的な条件は整っており、バイオマス発電をはじめとした森林資源を活用した持続可能で再生可能なエネルギーの利用促進を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	林業成長産業化総合対策事業	県	木質バイオマス施設導入への補助
計画	フォレストエナジー活用事業	市	切捨て間伐の防止を促進し、森林資源を有効活用するバイオマス材提供者やペレットストーブ導入者の支援

拡充のポイント

- 未利用材の活用を推進するとともに、低価格帯の素材となったバイオマス材への支援を行い、森林資源の好循環利用を促進する
- ペレットストーブなど身近なエネルギー消費を木材利用の促進につなげる



▲木質ペレットやチップ材の需要を拡大し、製材にならないC材、D材の有効利用を推進します。



▲協和地域のバイオマス発電。未利用材を活用する木質バイオマスを推進します。



施策 4 『地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信』

具体的な取組 4-① ふれあいの森の整備と活用

施策の方向性

- 秋田県水と緑の森づくり税により整備した『ふれあいの森』を中心に大仙市の美しい森林空間の整備と魅力を発信し、交流人口の拡大を図る
- スポーツ用品や健康機器の企業とタイアップし、登山やトレイルランなどのアウトドアファンを獲得し、交流人口の拡大を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	ふれあいの森整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	市	市民が森林とふれあえる憩いの森林空間を整備する
計画	ふれあいの森利用増進事業	市	ふれあいの森を最大限活用するために必要な安全施設等の整備や既存施設のリニューアル
計画	ふれあいの森魅力発信事業	市	包括連携企業と協調する等し、ふれあいの森を拠点とした利活用の推進や、里山暮らしの魅力を発信し移住定住につなげる

拡充のポイント

- ふれあいの森整備事業により整備した施設を拠点に森林の公益的機能の普及啓発につなげるため、より一層の交流人口拡大を目指した、魅力アップを図る施設整備や安全施設整備を行う
- 市の包括連携企業であるタニタグループやミズノ(株)等の企業と協調し、ふれあいの森を拠点としたイベントを開催し、集客人口の拡大を図る
- 地域おこし協力隊と連携してふれあいの森を通じた里山暮らしの魅力を発信し、移住定住につなげる



▲八乙女公園の木造施設。既存ストックのリニューアルを推進し、ふれあいの森を最大限活用します。



▲包括連携協定締結企業等と協調したイベントを企画し、ふれあいの森利用者数の拡大を目指します。

ふれあいの森を「遊び場」、「イベント利用」の拠点とし、交流人口拡大、森林公益的機能の普及啓発を行います。

大仙市で整備されたふれあいの森

地区名	地域	整備年度	地区の特色等
姫神公園	大曲	平成20年～平成22年 平成25年～平成27年	花館地区コミュニティ会議が花館小学校と桜の植樹活動を実施
南外ふるさと森林公園	南外	平成21年～平成23年	キャンプ場を併設
太田交流の森	太田	平成23年～平成24年	キャンプ場やハイキング、冬はスキー場として年間を通じて利用
黒森山森林公園	西仙北	平成23年～平成24年	地元小学生が毎年登山で利用
余目公園	大曲	平成25年～平成27年	内小友地域森林愛護推進協議会が植樹活動を実施
長野山ふれあいの森	中仙	平成25年～平成27年	八乙女山を守る会が中仙小学校と自然環境学習をはじめとした様々な活動の実施
十六沢城址公園	中仙	平成28年～平成30年	十六沢城址を守る会が豊成中学校と森林環境教育を実施
楢岡城址	南外	令和元年	楢岡城址を守る会が歴史に関する生涯学習の場として活用
八乙女公園	中仙	令和元年～令和3年	八乙女山を守る会が中仙小学校と自然環境学習をはじめとした様々な活動の実施
月山神社	西仙北	令和3年～令和4年	令和2年に周辺間伐を実施し、今後は月山神社を守る会の活動拠点として整備予定



森林ボランティア、地元小中学生等の活動拠点となっているふれあいの森。さらなる交流人口の拡大を目指した取組を推進します。



施策の方向性

- 森林の公益的機能を伝える森林ボランティアの活動を支援するとともに、地域の人材で構成し、人手不足に陥りがちなボランティア団体の担い手育成を図り持続可能な活動を支援する

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	県民参加の森づくり事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	県	植林や森づくり体験を行う森林ボランティアの活動への支援
既存	市民グループ森づくり活動支援事業 (秋田県緑化推進委員会助成事業)	団体	町内会や有志会などの市民グループが行う植樹等の環境緑化活動等への支援
計画	森林ボランティア総合支援事業	市	ふれあいの森を拠点とする森林ボランティア団体の人材育成や持続可能な活動支援

拡充のポイント

- 森林の公益的機能を維持し地域の子供たちに普及啓発活動を実施する森林ボランティアの人材確保を図るため、募集活動の支援や、企業、他団体との交流などを通じて活動の魅力に触れてもらう

事業スキーム

既存事業を活用し団体の活動を支援するとともに、森林整備、ふれあいの森の管理の担い手となる森林ボランティアが将来に渡り**持続可能**な活動ができるよう支援する

【既存事業】

- ・ 森林ボランティアの活動支援

【今後検討を進める事項】

森林ボランティアの人材育成

- ・ ボランティアの研修参加支援
- ・ 企業向けボランティア募集支援
- ・ 活動PRパンフレットの作成

森林ボランティア活動継続支援

- ・ ボランティア活動の継続に必要な機材等、総合的に支援



持続可能な
活動支援

▲ふれあいの森を拠点に森林管理や、普及啓発活動を実施しています。

施策の方向性

- 森林整備は長期的な視点に立った計画策定と取り組みが必要であることから、将来担い手となりうる子供たちに交流体験等を通じて森林保全の大切さの意識の醸成を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	木育空間整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	県	公共施設に木育施設を整備し、子供たちに対し木の魅力、森林の大切さを伝える
既存	学校緑化活動支援事業 (秋田県緑化推進委員会助成事業)	団体	学校の提案による緑化推進事業
計画	未来へつなぐ緑の交流体験事業	市	県内外の児童による植樹等の交流体験や中学生の森づくり、林業に関するアイデアコンクールの開催

拡充のポイント

- 交流体験や学習体験を通じて子供たちが森林を身近に感じる機会を創出し、将来、森林・林業に関する仕事に携わるきっかけ作りを行う



▲太田中と岩手県大槌中が協同で行う緑化活動。



▲大仙市秋の稔りフェアで実施した森林・林業展の様子。



豊かな森づくり振興プラン 事業スケジュール

令和 3 年度

令和 4 年度

守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化

適正な森林経営の推進	森林経営管理制度事業	意向調査、経営管理権設定業務等
	森林経営管理制度 森林整備事業 (豊かな森づくり推進事業関連)	市委託森林の保育管理等
林道の整備、維持管理	造林補助事業(県)	森林経営計画に基づく植栽、間伐、
	森林再生支援事業 (豊かな森づくり推進事業関連)	主伐、再造林を支援(林齢60年以上)
災害の復旧と未然予防	県営林道整備事業(県)	北田山田ケ沢線(~R3)大台線(~R5)
	森林作業道再整備支援事業 (豊かな森づくり推進事業関連)	既存作業道の保全、機能強化
森林資源の保全と里山林の景観保全	県営治山事業(県)	箱井地区ほか5地区(R3)太田台地区(~R4)
	県単局所防災事業	白坂地区
	山地災害未然防止事業 (豊かな森づくり推進事業関連)	林道等危険箇所の復旧および未然防止工事
	森林病害虫防除対策事業	仙北・太田地域
	市民の森再生事業	実施地区調査
	森林バンク事業	ボランティア団体
		事業制度の整備

未来に飛ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援

林業を志す若者への支援	秋田県緑の青年就業準備給付金事業(県)
	大仙市農林業後継者育成奨学金事業
意欲ある林業経営体への支援	大仙市フォレストパートナーシップ事業 (森林の魅力増進事業関連)	官民協同による林業、職場体験の実施
	林業従事者雇用支援事業 (森林の魅力増進事業関連)	林業経営体の雇用支援(研修に係る)
ICT 技術の導入	スマート林業導入事業	事業制度の整備、実施エリアの検討

良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設

地域の特色ある木材利用の促進と創設	地域木材再生利用促進事業	事業制度の整備(伐採木の販路、松炭用)
公共施設の木材利用促進	木造公共施設等整備事業
木質バイオマスの普及促進	遊びと学びの空間木質化事業	事業制度の整備(公共施設等の改修)
	フォレストエネルギー活用事業	事業制度の整備(木材利用計画、国県助)

地域を保全する緑あふれる魅力発信

ふれあいの森の整備と活用	ふれあいの森整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	八乙女公園地区、月山神社
	ふれあいの森利用増進事業	事業制度の整備 ふれあいの森整備
	ふれあいの森魅力発信事業	事業制度の整備
森林ボランティアの支援と体験の場創出	県民参加の森づくり事業(県) (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	八乙女山を守る会 内小友地域森林
	市民グループ森づくり活動支援事業 (秋田県緑化推進委員会助成事業)	十六沢城址公園を守る会
子供たちに伝える緑の魅力(木育)	森林ボランティア総合支援事業	事業制度の整備
	学校緑化活動支援事業 (秋田県緑化推進委員会助成事業)	岩手県大槌中学校との花の交流事業(太田)
	未来へつなぐ緑の交流体験事業	事業制度の整備 交流学習体験など

令和 5 年度 令和 6 年度 令和 7 年度 令和 8 年度 令和 9 年度 令和 10 年度 令和 11 年度 令和 12 年度



資料編

1 木材価格の推移

秋田県内のスギ山元立木価格の推移



出典：令和元年度版秋田県林業統計



↓ 伐採費、丸太運搬費



↓ 製材費、乾燥費



2 素材生産量の推移と用途割合

県内の所有形態別素材生産推移



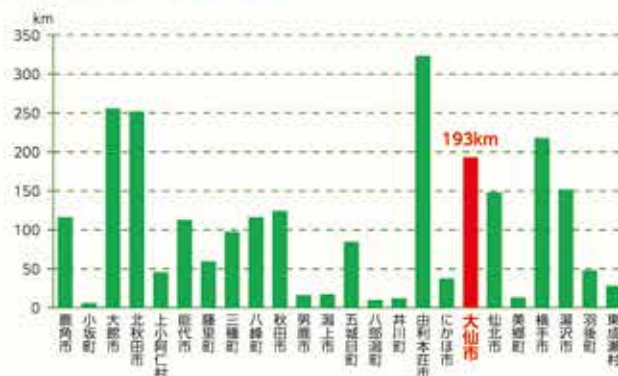
県内の素材用途割合



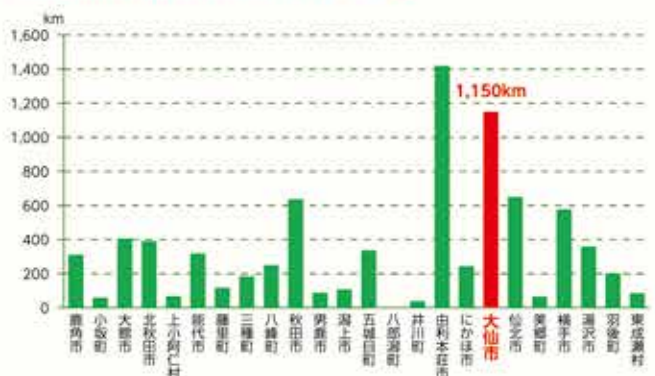
出典：令和元年度版秋田県林業統計

3 林道及び作業道

県内市町村の林道延長

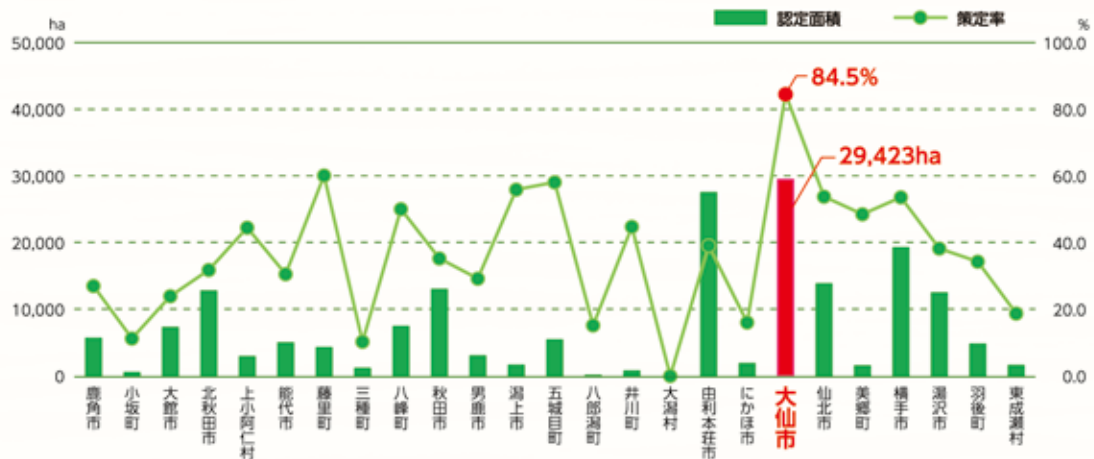


県内市町村の森林作業道作設延長



出典：令和元年度版秋田県林業統計

4 県内市町村の森林経営計画認定状況



出典: 令和元年度版秋田県林業統計

5 市内に所在する意欲と能力のある林業経営体

経営体	所在する地域	林業現場作業職員	有資格者	保有機械
A	神岡	4人	フォレストマネージャー 1人 森林施業プランナー 2人 森林作業道作設オペレーター 1人 林業技士 3人 ニューグリーンマイスター 4人	グラップル 2台 プロセッサ 5台 ハーベスタ 1台 フォワーダ 5台
B	南外	12人	フォレストワーカー 8人 フォレストリーダー 1人 林業技士 1人 ニューグリーンマイスター 5人	グラップル 4台 ハーベスタ 4台 フォワーダ 4台 スイングヤーダ 1台 フェラーパンチャ 2台
C	協和	12人	フォレストワーカー 1人 森林施業プランナー 1人 林業技士 1人 ニューグリーンマイスター 3人	グラップル 4台 プロセッサ 1台 ハーベスタ 1台 フォワーダ 2台 その他 2台
D	協和	6人	森林作業道作設オペレーター 1人	グラップル 4台 ハーベスタ 1台 フォワーダ 2台
E	協和	—	秋田県林業技術管理 1人	グラップル 3台

出典: 秋田県ホームページ

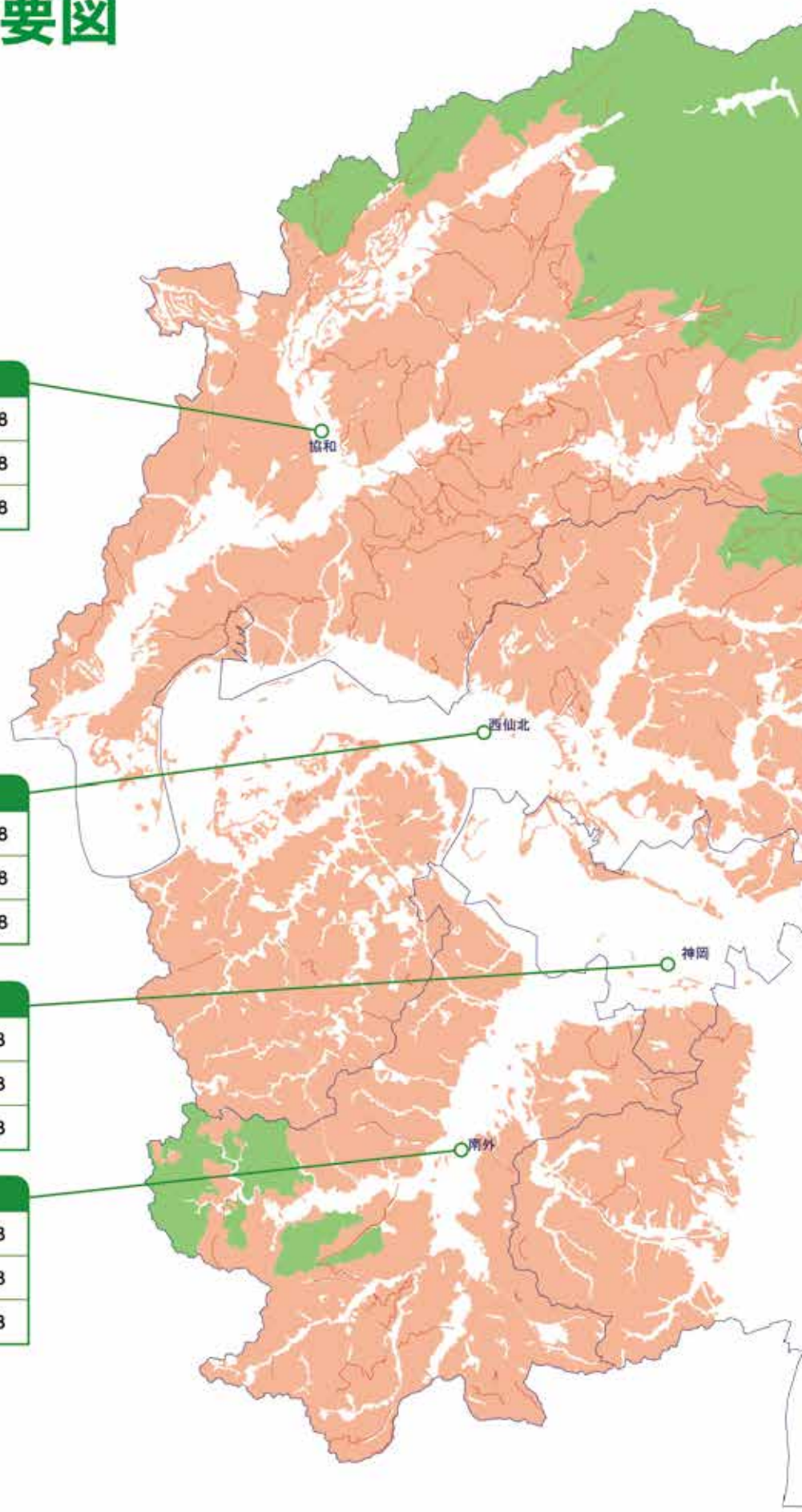
6 大仙市内の森林ボランティア登録団体 (令和2年11月27日現在)

地域	森林ボランティア団体名	主な活動拠点	会員数
大曲	花館地区コミュニティ会議	姫神公園ほか	43名
中仙	「さとやま・ま森隊」枝郷地域(まち)づくり会	八乙女公園・長野山	25名
中仙	八乙女山を守る会	八乙女公園ほか	23名
太田	ちっちゃいもの倶楽部	旧太田地域	10名

出典: あきた森づくり活動サポートセンター資料



大仙市森林概要図



協和

① 12,242.8 ha	④ 35.1 %	⑦ 1 / 8
② 36 路線	⑤ 46.8 %	⑧ 1 / 8
③ 131.4 km	⑥ 67.9 %	⑨ 1 / 8

西仙北

① 10,569.6 ha	④ 30.3 %	⑦ 2 / 8
② 9 路線	⑤ 11.7 %	⑧ 4 / 8
③ 18.2 km	⑥ 9.4 %	⑨ 3 / 8

神岡

① 624.4 ha	④ 1.8 %	⑦ 7 / 8
② 1 路線	⑤ 1.3 %	⑧ 7 / 8
③ 1.2 km	⑥ 0.6 %	⑨ 7 / 8

南外

① 6,381.8 ha	④ 18.3 %	⑦ 3 / 8
② 13 路線	⑤ 16.9 %	⑧ 2 / 8
③ 22.7 km	⑥ 11.7 %	⑨ 2 / 8



凡例

■ 国有林 ■ 民有林

— 林道及び高能率作業道等

表の見方

地域名

① 民有林面積	④ 市内民有林面積に占める割合	⑦ 民有林面積の市内における順位
② 林道路線数	⑤ 市内の林道路線数に占める割合	⑧ 林道路線数の市内における順位
③ 林道延長	⑥ 市内の林道総延長に占める割合	⑨ 林道延長の市内における順位

中仙

① 1523.6 ha	④ 4.4 %	⑦ 5 / 8
② 3 路線	⑤ 3.9 %	⑧ 6 / 8
③ 6.3 km	⑥ 3.3 %	⑨ 5 / 8

太田

① 827.4 ha	④ 2.4 %	⑦ 6 / 8
② 10 路線	⑤ 13.0 %	⑧ 3 / 8
③ 8.5 km	⑥ 4.4 %	⑨ 4 / 8

仙北

① 17.4 ha	④ 0.1 %	⑦ 8 / 8
② 0 路線	⑤ 0.0 %	⑧ 8 / 8
③ 0 km	⑥ 0.0 %	⑨ 8 / 8

大曲

① 2,653.4 ha	④ 7.6 %	⑦ 4 / 8
② 5 路線	⑤ 6.5 %	⑧ 5 / 8
③ 5.1 km	⑥ 2.6 %	⑨ 6 / 8

仙北

中仙

太田

大曲

令和3年3月31日現在



